

令和3年度第3回流山市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 日 時 令和3年12月17日（金）
午後1時15分～午後2時00分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 招 集 日 令和3年10月25日
- 4 出席委員 中村 悦子、山本 茂、吉田 春美、中久木 典子、
高杉 幹、藍川 治助、石渡 烈人、堀内 龍文、
神田 英子、木川 稔
- 5 欠席委員 福田 芙美子、保田 国伸、笠原 裕司
- 6 事務局 伊藤市民生活部長、吉野市民生活部次長兼保険年金課長、
海老根保険年金課長補佐、伊藤保険年金課長補佐兼収
納係長、山崎国民健康保険係長、遠藤主事
- 7 傍 聴 者 1名
- 8 議 題
流山市国民健康保険事業財政健全化計画中間評価（案）について
- 9 配付資料
流山市国民健康保険事業財政健全化計画中間評価（案）
- 10 会議時間 開会 午後1時15分
閉会 午後2時00分
- 11 議事内容 次のとおり

（議長）

これより議事に入ります。

只今の出席委員は、10名であります。

流山市国民健康保険規則第8条の規定により、委員の半数以上の出席であるため、会議は成立していることをご報告いたします。

次に〇〇さんから、傍聴したい旨の申し入れがあり、議長において、これを許可しましたのでご了承願います。

それでは議題に入ります。流山市国民健康保険事業財政健全化計画中間評価について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

説明前に今回、事前に資料配布ができず大変申し訳ございませんでした。今後におきましても、事前に資料配布するよう努めていきますので、ご理解の程、お願いいたします。

それでは、流山市国民健康保険事業財政健全化計画中間評価(案)につきまして、お配りしています資料によりご説明いたします。

1 ページをお開きください。

1. 計画策定の背景・目的についてですが、

本市の国保財政健全化計画につきましては、国・県から求められている決算補填を目的とした一般会計からの繰入金、いわゆる赤字繰入を削減・解消するための令和元年度から令和5年度までの5カ年を計画期間として、流山市国民健康保険運営協議会の諮問答申を経て、平成31年3月に策定したところです。

赤字繰入金の対象となるものですが、下枠の一般会計からの繰入理由に記載をしていますが、保険料の負担緩和を図るため、などを目的とするものは、削減・解消が必要になります。

2 ページをお開きください。

2. 計画期間についてですが、

現計画の期間は、先ほど申し上げましたが、平成31年4月から令和6年3月までの5か年計画であります。また、現計画において令和3年度中に中間評価を行うこととし、必要に応じて計画の見直しを図ることとしています。

3. 削減・解消すべき赤字額についてですが、

現計画では、令和元年度当初予算額であります3億円を削減・解消すべき赤字額と設定し、令和5年度決算時に解消することを目標としてきました。しかし、今後の事業費納付金の規模が不透明であるなどにより、今年度に見直しを図り、削減・解消すべき赤字額の時点修正を図ることとしています。

現計画策定後、市国保運営を取り巻く環境が大きく変化していることから、見直しにあたり、留意すべき点としては、新型コロナウイルス感染症の影響、このことにより会社都合等の事由で退職する方が急増したこと、新たな法律の施行が令和6年4月に予定されており、都道府県国民健康保険運営方針に保険料水準の平準化や財政の均衡に関して記載事

項に位置づけること、また、令和3年3月に千葉県国民健康保険運営方針の中間見直しが行われ保険料水準の統一について市町村等との本格的な議論を深めていくことが明確化されています。

3ページをお開きください。

4. 市国民健康保険の財政構造についてですが

国民健康保険は、特別会計を設けて独立採算制で行われることが原則になります。具体的には事業費納付金等に見合った保険料収入等を確保することが必須になります。

下の図でページが記載されているものは、直接的に収支に影響を及ぼしますので、これらの現状と分析については次ページ以降で説明します。4ページをお開きください。

5. 市国民健康保険の財政の現状と分析として、

(1) 被保険者数についてですが、

これまでの実績につきましては、令和元年度は計画策定時に示しました当初見込みと実績に差がないものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による雇用環境の変化によって当初見込みほど被保険者数が減少しませんでした。

今後の見込みにつきましては、令和3年度は令和2年度と同様新型コロナウイルス感染症の影響により当初見込みほど被保険者数が減少しないと見込んでいます。また、令和4年度以降は、被用者保険の適用拡大や団塊世代の方の後期高齢者医療制度への移行により被保険者数が大幅に減少するものの、当初見込みと比べると被保険者数は高位にあると見込んでいます。

5ページをお開きください。

(2) 保険料収納額についてですが、

これまでの実績につきましては、令和元年度・2年度ともに計画策定時に示しました当初見込み額を上回っています。上回った要因としては被保険者数の減少が緩やかであったことが考えられます。

今後の見込みにつきましては、令和3年度は、令和3年度保険料の算定基礎となる令和2年所得が新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、保険料収納額も当初見込みより減少するものと想定していましたが、被保険者数の減少幅が緩やかであったことにより、当初見込みを上回る可能性があります。また、令和4年度以降は、被保険者数が大幅に減少

するものと見込んでいますが、計画策定時の見込みと比べますと依然として被保険者数が高位にあることから保険料収納額も当初見込みと比べると増加すると見込んでいます。

6 ページをお開きください。

(3) 納付金についてですが、

これまでの実績につきましては、令和元年度から令和3年度までは、右側の表ですと、県が提示した高位パターン1から低位パターン4までの4パターンの推計値の中間に位置しています。また、令和4年度以降は高位推計の一つでありますパターン2を超える見込みですが、新型コロナウイルス感染症の影響が事業費納付金の算定にどのような影響をおよぼすか不透明な部分もあります。

7 ページをお開きください。

(4) 財政収支に影響を与える被保険者数、保険料収入、事業費納付金の傾向についてですが、

上の表が県広域化後の実績になりますが、下の図がグラフで表したものになります。被保険者数につきましては平成30年度から令和3年度までの4年間で約2,500人減少しています。保険料収入額は、被保険者数の減少に伴い年々減少していますが、その反面、事業費納付金につきましては、後期高齢者支援金分と介護分が高齢化の影響により年々増加しているため、高止まりが続いています。保険料収納額は減少、事業費納付金は高止まりしている状況は、今後も続くものと考えられ、保険料収納額の減少分がそのまま赤字になります。

8 ページをお開きください。

(5) 決算補填等を目的とした法定外一般会計繰入（赤字分）と国保財政調整積立基金についてですが、

これまでの実績につきましては、赤字繰入は、保険料収納額の減少、事業費納付金の高止まりにより、解消すべき赤字額が策定時より上回っています。令和3年度予算においては、赤字繰入削減のために基金を3億円取り崩すこととしていますが、基金の取り崩しがなければ赤字繰入は約6億円になります。また、財政調整積立基金は、決算で生じた余剰額に応じて積み立てています。

今後の見込みにつきましては、赤字繰入は、保険料収納額の減少、事業費納付金の高止まりにより、今後も3億円を超える赤字額が見込まれ

ます。

財政調整積立基金は、右の図中段になります。令和3年度に予算上では3億円を取り崩すことになっていますが、財政収支状況次第では取り崩し幅が変わる可能性があります。令和4年度以降の財政調整積立基金や赤字繰入に大きな影響を及ぼす可能性があります。

9ページをお開きください。

6. 中間見直しについてですが、

現計画では、令和元年度当初予算額の3億円を削減・解消すべき赤字繰入額と設定し、令和5年度決算時に解消することを目標としていましたが、被保険者数の減少により保険料収納額が減少しているにもかかわらず事業費納付金が高止まりしているため、保険料収納額の減少分がそのまま赤字繰入となっており、計画期間の初年度から常に赤字繰入が3億円を上回っている状況です。

今後もこの傾向は続くことが見込まれますが、赤字繰入を削減・解消する手段としては保険料率の改正が挙げられますが、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用環境の変化や経済状況の不安定が、市国保財政などにどのような影響を及ぼすのか不透明な状況でありますので、現計画期間中に被保険者の直接的な負担となる保険料率の改正を実施することは困難な状況であると考えています。また、現計画策定に対する本市国民健康保険運営協議会からの答申における付帯意見の中に「国保財政の健全化のために保険料率の見直しが必要であることは理解した。しかし、被保険者の負担感が大きいという実態を考慮し、急激な負担増となることのないように配慮すること」との意見を頂いているところです。このようなことから、現在の計画期間中における赤字繰入につきましては、財政調整積立基金を弾力的に活用しながら削減を目指すこととし、赤字繰入解消の方向性については、令和6年度を始期とした次期財政健全化計画を策定する際に検討させていただきたいと思っています。

以上で、説明を終わりとさせていただきます。

なお、次ページ以降に計画策定時に掲げた赤字削減のための対応策の現状についての資料を添付しておりますので参考にいただければと思います。

(議長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局から議題2「流山市国民健康保険事業財政健全化計画中間評価について」、の説明がありました。質問等ございましたらお願いいたします。

(議長)

いかがでしょうか。急に説明されたので躊躇していると思いますので1分ほど時間を取りますのでお考えをまとめていただけたらと思いますので。

(議長)

それでは、1分ほど経ちましたのでいかがでしょうか。質疑応答については、必ずマイクを通して発言していただきますようお願いいたします。

(委員)

事務局にちょっと質問です。

基本的な質問で申しわけございません8ページ目のですね、この財政、8ページ目の下から二つ目のマスのところにあるこれまでの実績についてのところの、この財政調整積立基金は各年度決算時に発生した余剰額に応じて積み立てていると、いうふうに記載がございましてこれ基本的な質問で申し訳ございません。

この各年度決算時に発生した余剰額、これ一般会計の決算の余剰という意味ですか。

(事務局)

国保は特別会計でございまして、国保特会での余剰金でございまして

(委員)

ありがとうございます。

この余剰額に応じて積み立てている、この応じるのこの計算式というか、この計算ですね、応じ方っていうのは、何か定まってるのでしょうか。

(事務局)

計算式というのはないんですが、まずはですね、その年度にいただいた補助金ですね、精算されるところと翌年精算ということでございますので、金額については、翌年度に返還金として繰り越します。残った額について、近年ですと、すべて基金の方に積み立てているような状況でございます。

(委員)

ありがとうございます。

(議長)

そのほかありますでしょうか。

(委員)

今のお話、特に令和3年度はですね、これは5ページの保険料収納額の実績と今後の見込みからいくと、収納額令和3年度落ちますよね。当初見込みよりも落ちる見込み。

それでその前のページの4ページでは被保険者数は、見込みよりも多い。だから、見込みより、被保険者数が多いということは、保険料収入もそれなりに増えてるはずで、ところが収納額はこうで、5ページは減ってるという、それで事業納付金は、令和3年度は中間評価時点ではまだ真ん中の位置だから、そんなに大きくは影響してないと考えれば、何ゆえ、令和3年度に、悪化の方向に行くのかがよくわからない。それをちょっと教えて。

それと、余分な話ですけど、例えばこれを、9ページの現計画の棒グラフありますよね。左の下の棒グラフこれ赤字繰入額をだんだん減ってような絵ですけど実態はこうじゃないとおっしゃった。

その2点を教えてください。

(議長)

保険者数は増大しているのに、保険料は小さい、それと赤字額についてよろしくお願いします。

(事務局)

まず被保険者が、令和3年つきましては、見込みより多いのに、なぜ保険料収入は少ないのかということですが、まずですね令和3年度ですね、予算を算定するにあたって、所得の予想を立てます。今回コロナウィルス感染症の影響程度ですね、かなり経済状況が悪化させて、被保険者の所得に影響するのではないかと、見込んだものですから、その分ですね予算上では低くなっております。実際はですねそれほど影響は受けてはいなかったものですから、決算ではこれよりは増えるかなと見込んでいます。

(委員)

ということは、当初見込みより増えるとおっしゃっている。

(事務局)

そうですねはい。当初見込みでそうですね。

(委員)

5ページの右上の折れ線グラフの令和3年度を見ていくと、○の線中間評価時点ではマイナスになっていますよね。そうじゃなくてこれはもう少し上に上がるという。

(事務局)

そうですね、予算上の30億5,600万、それが予算上計上している額でございます。決算では見込みを上回る可能性がございます。

(委員)

それまでは、現時点ではわからない。

(事務局)

詳細にはいくら上回るかわからない状況でございます。

(事務局)

9ページですね赤字の削減の関係でございますが、左の図、確か、令和元年3億、令和5年、0となっておりますが、実際には、これは計画上

のグラフで表したものですので、実際は右肩下がりになってますけど、現状では、右肩上がりっていうんですかね、そのような形になっております。

（委員）

しかしながらですよ。事業納付金そのもの、これ7ページに事業納付金の推移がありますけど、事業の真ん中の下の段の真ん中の図に、事業納付金のグラフと保険料収納額のグラフが、出てるんですけど。これが今の説明ですと令和3年度がくっと下がってますが、実態はこうじゃないだろうとおっしゃってるんですね。

そうするとね、この表を見て、何をどういうふうにとらえていいのかわかってははっきりよくわからないなというのが私の実感です。全般的に言って納付金そのものは県からの指示で来るわけでしょうから、それを、市からどうのこうの言えない話なんでそれによって、赤字幅が大きく増えるっていうところに対して、なかなか打てないというのが、実態ですよ。

（議長）

これに対して事務局の方からよろしくお願いします。

（事務局）

7ページの真ん中のグラフでございしますが、確かに令和2年度が34億、それで令和3年度が30億5600万。実際にはこの令和2年ほど34億までは伸びませんので、実際は下がってることは事実でございします。

ただし納付印の方は高値が高位で推移してますので、この件につきましては、基本的にですね、保険料の中には医療分、後期高齢者支援金分、介護分というのがあるんですが、医療分についてはですね多少下がってるんですが、やはりですね75歳以上の方にですね、負担している後期高齢者分がですね、毎年上がってる状況でございします。

あと介護分につきましてもですね、やはり高齢者が多くなってますので、その二つがですね、納付金がですね、高止まりの要因となっております。

(議長)

ご理解のほどいかがでしょうか。

(委員)

ロジックはよくわかってますよ。ロジックはわかっているけど。

(議長)

そのほかいかがでしょうか。

質問がなければ以上とさせていただきます。議題2を終了させていただきますと思います。

(事務局)

今日資料お配りしたものですから、多分皆さんパツとご質問とか出ないの、当然だと思ってます。

もしですね持ち帰ってですね、もう一度、見ていただいて、ここがわからないということであれば、事務局の方にですね、質問していただければですね、ご回答いたしますので、よろしく願いいたします。

(議長)

ただいま次長の方から説明ありましたが、資料については、事前にできれば、郵送なりしてもらえると助かると思うんですねその辺どうでしょうね。やっぱり、3日か4日前についてる場合はできるんですけど、急にその席で配られて、質問どうかって言われても、躊躇しちゃいますよね。全体像が見えてないですからその辺これから事前準備の方、よろしく願いできればと思います。

(委員)

すいません薬剤師会から来させていただいております。ちょっと今回中間報告のところ、保険料率の歳入というところだったので、ちょっと別のところでの質問というか発言にさせていただいたんですけども、ちょっと薬局の方で、ちょっとニュース等でも話題になってるので皆さんもご存知かと思うんですけども、実は今、ジェネリック医薬品の流通がかなり不安定な状況になっておりまして、品目など

によってはですねジェネリック薬品のほとんど手に入らないといった、ことが日本の全体で起きているんですけれども、これからですねアレルギーのシーズンを迎えるに当たりまして、アレルギーのお薬というのは、もともと非常に高いんですけれども、ジェネリック薬品を使うことでかなり薬価、お薬代事態が抑えられていたといった現状があったんですが、それも今かなり手に入り薬局の方に入りづらくなっているという状況になっております。ですのでちょっと今後ですね国の方でも手を打って一応在庫の偏在化などを解消するように動いているんですけれども、なかなか現場まで届いていないというのが現状になっておりまして、そういった関係でですね、当然、薬価が上がれば、医療費の方にも反映されると思いますので、そういったところも、財政の健全化に対しては歳入だけではなく支出の方も当然考えなければいけないことだと思いますので、そういったところも考慮していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(議長)

ありがとうございます。ワクチンが入らない、というような状況にあつて、やはり市の方として、事前に対応施策っていうかね、市長さんがこの前、10万円について、総理に直接手紙を出したというようなことを、新聞に載っておりましたし、そういう面からも、率先して、流山市が、若いエネルギーが今満ちている市ですので、そういう意味からも、ワクチン等の入手についてご配慮いただければということでもよろしいですか。

その他ありますでしょうか。

(議長)

何分、不慣れなもので、なかなか行き届いた議事運営ができなかったことを深くお詫び申し上げます。

それでは以上をもちまして、令和3年度第3回国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。

この会議録は真正であることを認め署名する。

流山市国民健康保険運営協議会会長